

日 滋 東 近 第 1 号
令 和 8 年 4 月 15 日

自治会長 各位

日本赤十字社滋賀県支部東近江市地区長
(公 印 省 略)

令和8年度日本赤十字社活動資金の募集について（依頼）

陽春の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、日本赤十字社の活動に深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本赤十字社は、人間のいのちと健康、尊厳を守ることを目的として、災害救護や医療事業、また国際救援などの幅広い人道支援活動を行っています。そしてこれらの活動は、赤十字の目的に御賛同くださる皆様方からの活動資金によって支えられており、昨年度東近江市では、11,957,521円（令和8年3月23日現在）の御協力をいただきました。

つきましては、今年も5月1日から31日まで「赤十字会員増強運動※」が県内一斉に展開されますので、貴自治会におかれましても活動資金募集の取組についてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

※赤十字会員増強運動…県民に赤十字についての理解を深めていただき、一人でも多くの方から赤十字活動への支援を得ることで財政基盤の強化を図るために実施。
なお、会員とは、赤十字の支援者のことを言います。

日本赤十字社滋賀県支部東近江市地区 事務局

(東近江市福祉部福祉政策課内)

電話 0748-24-5512 IP 050-5801-0945 FAX 0748-24-5693

永源寺支所	電話 0748-27-1121	IP 050-5801-1121
五個荘支所	電話 0748-48-3111	IP 050-5801-3111
愛東支所	電話 0749-46-2260	IP 050-5801-2260
湖東支所	電話 0749-45-0511	IP 050-5801-0511
能登川支所	電話 0748-42-8700	IP 050-5801-8700
蒲生支所	電話 0748-55-4883	IP 050-5801-4883

1 配送物

(1)	振込依頼書	B 4 二つ折り (桃色)	1 部
(2)	活動資金 2,000 円以上の 協力者報告書	A 4	1 部
(3)	赤十字活動資金募集の てびき	A 3 二つ折り	1 部
(4)	パンフレット	A 3 二つ折り	全戸+予備 3 部
(5)	赤十字活動資金ご協力袋	長 4 封筒	全戸+予備 3 部
(6)	ポスター	B 3 判	市まちづくり協働課に申 し出されている希望枚数 (希望枚数が 0 枚の自治会に は、入っていません。)
(7)	自治会向けお礼状兼講習 会等案内状	A 4	1 部

2 活動資金の募集時期

「赤十字会員増強運動」に合わせ、5月を中心にお願いたします。

3 活動資金の協力目安額

一戸当たり 500 円以上

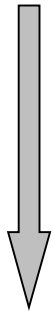
※義務ではありません。御協力いただける任意の額で構いません。

4 募集方法

右記を御覧ください。

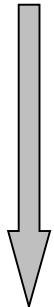
募集方法について

① 自治会員への協力依頼と啓発



- ・『パンフレット』及び『赤十字活動資金ご協力袋』を全戸に配付してください。
『ご協力袋』には、住所、氏名、金額の記入欄があります。
自治会の募集方法に応じて必要な項目の欄をお使いください。
- ・『ポスター』を自治会内に掲示してください。

② 協力いただいた活動資金の収納



- ・自治会で取りまとめをお願いします。
- ・収納時に各戸へ『領収書』を発行される場合、事務局まで連絡いただければ用紙をお渡しします。また昨年度お渡しした自治会には、今回の配送物に同封しています。不要の場合や使用后残った場合は、事務局へお返しくください。

③ 収納した活動資金の送金

- ・次のいずれかの方法で、8月末までに送金してください。

○金融機関から振り込む

専用の『振込依頼書（桃色）』を用いて、裏面に記載の取扱金融機関から振り込んでください。この場合の振込手数料は、不要です。

振込時に金融機関から渡される領収書は活動資金を振り込んだ証明書となりますので、大切に保管してください。

○事務局（本庁）又は支所へ持参する

『ご協力袋』に入ったままお持ちいただいても結構です。

④ 2,000円以上御協力いただいた方がおられた場合の報告

- ・『活動資金2,000円以上の協力者報告書』に氏名等を記入し、事務局（本庁）又は支所まで御提出ください。

日 滋 東 近 第 1 号
令 和 8 年 4 月 15 日

自治会長 各位

日本赤十字社滋賀県支部東近江市地区長
(公 印 省 略)

令和8年度日本赤十字社活動資金の募集について（依頼）

陽春の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、日本赤十字社の活動に深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本赤十字社は、人間のいのちと健康、尊厳を守ることを目的として、災害救護や医療事業、また国際救援などの幅広い人道支援活動を行っています。そしてこれらの活動は、赤十字の目的に御賛同くださる皆様方からの活動資金によって支えられており、昨年度東近江市では、11,957,521円（令和8年3月23日現在）の御協力をいただきました。

つきましては、今年も5月1日から31日まで「赤十字会員増強運動※」が県内一斉に展開されますので、貴自治会におかれましても活動資金募集の取組についてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

※赤十字会員増強運動…県民に赤十字についての理解を深めていただき、一人でも多くの方から赤十字活動への支援を得ることで財政基盤の強化を図るために実施。
なお、会員とは、赤十字の支援者のことを言います。

日本赤十字社滋賀県支部東近江市地区 事務局

(東近江市福祉部福祉政策課内)

電話 0748-24-5512 IP 050-5801-0945 FAX 0748-24-5693

永源寺支所	電話 0748-27-1121	IP 050-5801-1121
五個荘支所	電話 0748-48-3111	IP 050-5801-3111
愛東支所	電話 0749-46-2260	IP 050-5801-2260
湖東支所	電話 0749-45-0511	IP 050-5801-0511
能登川支所	電話 0748-42-8700	IP 050-5801-8700
蒲生支所	電話 0748-55-4883	IP 050-5801-4883

1 配送物

(1)	振込依頼書	B 4 二つ折り (桃色)	1 部
(2)	活動資金 2,000 円以上の 協力者報告書	A 4	1 部
(3)	赤十字活動資金募集の てびき	A 3 二つ折り	1 部
(4)	パンフレット	A 3 二つ折り	全戸+予備 3 部
(5)	赤十字活動資金ご協力袋	長 4 封筒	全戸+予備 3 部
(6)	ポスター	B 3 判	市まちづくり協働課に申 し出されている希望枚数 (希望枚数が 0 枚の自治会に は、入っていません。)
(7)	自治会向けお礼状兼講習 会等案内状	A 4	1 部

2 活動資金の募集時期

「赤十字会員増強運動」に合わせ、5月を中心にお願ひします。

3 活動資金の協力目安額

一戸当たり 500 円以上

※義務ではありません。御協力いただける任意の額で構いません。

4 募集方法

右記を御覧ください。

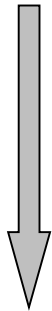
5 会員証（旧 社員証）について

記入する欄がなくなったり、新規会員分が必要となった場合は、支所に在庫
がありますので御連絡をお願いします。

※平成29年4月に「社員」から「会員」に名称変更されています。

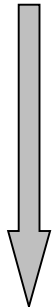
募集方法について

① 自治会員への協力依頼と啓発



- ・『パンフレット』及び『赤十字活動資金ご協力袋』を全戸に配付してください。
『ご協力袋』には、住所、氏名、金額の記入欄があります。
自治会の募集方法に応じて必要な項目の欄をお使いください。
- ・『ポスター』を自治会内に掲示してください。

② 協力いただいた活動資金の収納



- ・自治会で取りまとめをお願いします。
- ・収納時に各戸へ『領収書』を発行される場合、事務局まで連絡いただければ用紙をお渡しします。また昨年度お渡しした自治会には、今回の配送物に同封しています。不要の場合や使用后残った場合は、事務局へお返しくください。

③ 収納した活動資金の送金

- ・次のいずれかの方法で、8月末までに送金してください。

○金融機関から振り込む

専用の『振込依頼書（桃色）』を用いて、裏面に記載の取扱金融機関から振り込んでください。この場合の振込手数料は、不要です。

振込時に金融機関から渡される領収書は活動資金を振り込んだ証明書となりますので、大切に保管してください。

○事務局（本庁）又は支所へ持参する

『ご協力袋』に入ったままお持ちいただいても結構です。

④ 2,000円以上御協力いただいた方がおられた場合の報告

- ・『活動資金2,000円以上の協力者報告書』に氏名等を記入し、事務局（本庁）又は支所まで御提出ください。

活動資金 2, 000 円以上の協力者報告書

自治会

	氏名	住所	金額	納入日	会員登録
1					要 ・ 不要
2					要 ・ 不要
3					要 ・ 不要
4					要 ・ 不要
5					要 ・ 不要
6					要 ・ 不要
7					要 ・ 不要
8					要 ・ 不要
9					要 ・ 不要
10					要 ・ 不要

◆ 2, 000 円以上御協力いただいた方がおられる場合は、この報告書に必要事項を御記入いただき、日赤東近江市地区事務局（市役所福祉政策課）又は各支所まで御提出ください。

◆ 年額 2, 000 円以上の御協力をいただける方は、赤十字の運営に参画する支援者として日本赤十字社滋賀県支部において会員登録されます。

《記入例》

氏名	住所	金額	納入日	会員登録
東近江 太郎	八日市緑町10-5	2,000	5月7日	(要) ・ 不要

「ご協力袋」中段に登録希望についての欄があります。
 レ点が無ければ『要』、レ点があれば『不要』に○印をつけてください。

自治会・町内会の皆さまへ

平素から赤十字の活動にご理解とご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

このたびは、日本赤十字社滋賀県支部の活動資金にご支援を賜り心から感謝申し上げます。

お寄せいただきました活動資金は、国内災害救護をはじめ、防災セミナー等の各種講習会の実施、赤十字ボランティア活動など赤十字事業の推進に大切に活用させていただきます。

赤十字の活動は、皆さまのあたたかいご協力によって支えられています。

今後とも、地域の赤十字活動を積極的に展開してまいりますので、引き続きお力添えを賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

末筆ではございますが、ますますのご健勝を心よりお祈り申し上げます。

令和8年5月

日本赤十字社滋賀県支部長 **湖大造**

～日本赤十字社滋賀県支部より皆さまへ～

赤十字の
活動について
ご紹介します



POINT. **01** 赤十字とは

日本赤十字社は世界191の国と地域にある赤十字社の一つであり、日本では国内法（日本赤十字社法）に基づいて設置された民間の救護団体です。

POINT. **02** 皆さまのご協力に支えられる活動

赤十字は災害時には被災された方々の声に耳を傾け、心に寄り添った救護活動を実施いたします。平時には、救急法や水上安全法などの普及、赤十字ボランティアや青少年赤十字の活動など多岐にわたる活動をしています。

こうした活動は皆さまから寄せられる活動資金により支えられています。



災害救護活動



救急法等の講習



青少年赤十字

皆さまからのご支援があるからこそ たくさんの「救う」活動ができています

医療救援



救護所で被災者の手当てを行う救護班

救援物資 の備蓄



物資を運搬する赤十字ボランティアと救護班

日本赤十字社では、全国 90 の赤十字病院から医療チームを派遣し、被災地の病院支援や避難所巡回診療、病院の代わりとなる救護所を設置することで、医療の空白を作らないための活動をしています。

災害に備えて、日ごろから毛布や安眠セット、緊急セットなど、被災された方々を支える物資を全国の各地に備蓄し、災害時には避難所などでご活用いただいています。

その他の活動については日本赤十字社滋賀県支部ホームページをご覧ください。



<https://www.jrc.or.jp/chapter/shiga/>

赤十字の 講習のご案内

赤十字の講習を一部ご紹介します。
お住まいの自治会・町内会など、
ご希望の場所へ赤十字の講師を派遣します。
ぜひ赤十字をご活用ください。



赤十字防災セミナー

もし自分たちの町で災害が発生したら・・・
大規模災害から自分たちの「いのち」を守る

あなたの街で災害が発生した時の被害や救助活動、避難生活などを具体的に考えながら、命を守る様々な方法をご案内します。



いきいき健康講座

高齢期を健やかに生きるために
健康増進の知識・役立つ介護技術の習得

高齢者に起こりやすい事故の予防と手当、急病への対応、日常生活における介護などについて学べます。



※上記のほか、救急法・水上安全法・幼児安全法・健康生活支援講習・避難生活支援講習があります。
詳細は滋賀県支部までお問合せください。

皆さまに支えられて日本赤十字社滋賀県支部は 2025 (令和7) 年に支部創立 130 周年を迎えました。
これからも皆さまのあたたかい思いと共に、救うことを続けます。

さまざまな方法で赤十字活動資金にご協力いただけます。

日本赤十字社へのご寄付は、税制上の優遇措置を受けることができます。

地域でのご協力

自治会・町内会などを通じてご協力をお願いしているほか、年間を通じて県内各市町の赤十字担当窓口からもご協力いただけます。

クレジットカード、キャッシュレス決済によるご協力

お手持ちのクレジットカードやAmazon Pay、PayPayなどでご協力いただけます。



口座振替によるご協力

希望月に、ご登録いただいた金融機関の口座から自動引き落としとしてご協力いただけます。

金融機関からのご協力

日本赤十字社滋賀県支部まで専用振込用紙(手数料無料)をご請求ください。

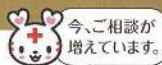
⚠️ 郵便局・ゆうちょ銀行では窓口に備え付けの振込用紙もご利用いただけます。※手数料無料

口座番号: 00940-8-266602

加入者名: 日本赤十字社滋賀県支部

遺産の寄付をお考えの皆さまへ

思いを託す。未来へ繋ぐ。



近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」

「故人の遺産を社会に役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えています。

日本赤十字社では、その尊い思いに応えるため、遺贈(遺言による寄付)や相続財産寄付を承っております。

日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付に関する資料請求、お問い合わせは、日本赤十字社滋賀県支部にご連絡ください。

遺産の寄付に相続税はかかりません

日本赤十字社滋賀県支部へ遺贈された財産および相続人が寄付した財産は、全額非課税となる税制上の優遇措置が適用されます。

遺贈について

遺言により、財産の受取人を日本赤十字社とし、その用途を日本赤十字社滋賀県支部の事業と指定することで、滋賀県における赤十字活動に役立てることができます。

詳細を記したパンフレットをご用意しております。



被災者に届ける2つの支援 ~赤十字活動資金と義援金の違い~

活動資金…日本赤十字社の活動を通じて被災者を支えます。

義援金…全額が被災された皆さまに届けられます。



※その他、救急法等の講習普及、ボランティアや青少年の育成などに役立てられます。

表彰制度の概要

特別社員

毎年(2,000円以上)
または一時・数日で20,000円以上

支部長表彰状

一時または累計で100,000円以上

銀色有功章

一時または累計で200,000円以上

金色有功章

一時または累計で500,000円以上

お問い合わせ先

発行: **日本赤十字社** 滋賀県支部
Japanese Red Cross Society

〒520-0044 大津市京町四丁目3番38号
TEL 077-522-6758
<https://www.jrc.or.jp/chapter/shiga/>



日本赤十字社 滋賀県支部
Japanese Red Cross Society



特集

おかげさまで
130周年

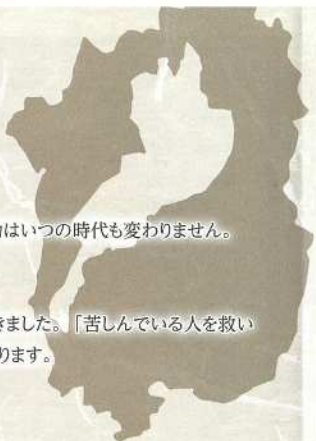
滋賀県支部 130年のあゆみ

明治、大正、昭和、平成、そして令和…「人のいのちと健康・尊厳を守る」赤十字の活動はいつの時代も変わりません。

昨年、日本赤十字社滋賀県支部は創立130周年を迎えました。

当支部の活動を支えてくださった多くの県民の皆さまに、心からお礼申し上げます。

戦時救護から始まった活動は、災害救護、そして健康や安全のための活動へと広がっていきました。「苦しんでいる人を救いたい」という思いで、それぞれの時代の要請に応え、活動を続けてきた当支部の歴史を振り返ります。



1859年(安政6年)6月

アンリー・デュナンが戦場で傷病兵を敵味方の区別なく救護する(赤十字の原点)



アンリー・デュナン

1877年(明治10年)

西南戦争で負傷者を救護
佐野常民、大給恒が博愛社を設立



佐野常民

1887年(明治20年)5月

日本政府のジュネーブ条約加盟に伴い博愛社を日本赤十字社と改称

1895年(明治28年)4月

日本赤十字社滋賀支部設立

※昭和28年日本赤十字社滋賀県支部と改称



初代支部長大越亨

1896年(明治29年)4月

支部が看護婦の養成を開始

1904年(明治37年)4月

日本赤十字社滋賀支部病院(現大津赤十字病院)を設立し、院務を開始

1904年~1906年(明治37年~39年)

日露戦争に支部救護員65人を派遣

1909年(明治42年)8月

姉川地震で救護員34人を派遣
(救護患者4,497人)



虎姫町五村の臨時救護所

1914年(大正3年)11月

第一次世界大戦に支部が医師1人、看護婦1人をパリへ派遣

1922年(大正11年)5月

日本最初の少年赤十字の取り組みが守山市内の小学校で始まる。



少年赤十字団の結成式(守山尋常高等小学校)

1923年(大正12年)9月

関東大震災で救護員32人を派遣(救護患者9,389人)

1923年(大正12年)

野洲郡連合少年赤十字団がイギリス・フランス・スイス・アメリカの少年赤十字団と信書や手工品の交換開始

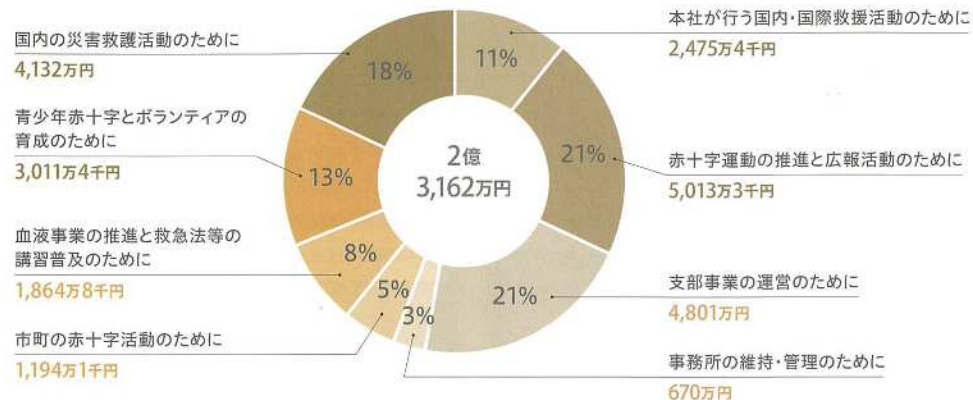
1926年(大正15年)10月

支部が養成した救護員の点呼召集



支部事務所前の記念撮影

令和8年度~皆さまからお寄せいただく活動資金の使いみち~



※医療事業・血液事業は、それぞれ診療報酬や血液製剤の供給収益などを主な財源として活動しています。

いのちをつなぐ赤十字活動

国内災害救護



赤十字ボランティア



国際活動



救急法等の講習



青少年赤十字



看護師の養成



医療事業



血液事業



社会福祉



一人でも多くの命を救うため、
赤十字活動資金へのご協力をお願いいたします。

● 1927年(昭和2年)3月

北丹地震で救護員28人を派遣(救護患者3,681人)

● 1928年(昭和3年)5月

百瀬村(現高島市マキノ)火災で救護員4人を派遣(救護患者17人)

● 1930年(昭和5年)4月

石山駅列車転覆事故で救護員4人を派遣(救護患者7人)

● 1932年(昭和7年)4月

・長浜に支部常設診療所(現長浜赤十字病院)を設置
・満州事変、上海事変に救護員21人を派遣(救護患者362人)



敦賀蘭成病院での救護活動

● 1934年(昭和9年)9月

室戸台風で救護班10個班を派遣(瀬田川鉄橋上急行列車転覆、栗太郡山田村小学校倒壊)



● 1937年～1945年(昭和12年～20年)

日華事変から太平洋戦争終結までで救護員854人を派遣



戦地へ派遣された医師と看護婦

● 1946年(昭和21年)7月

東海道線能登川・安土間での列車転覆事故で救護班3個班を派遣

● 1947年(昭和22年)12月

赤十字家庭看護法講習会を開始

● 1948年(昭和23年)3月

赤十字救急法講習会を開始



アメリカ赤十字の指導を受ける医師、看護婦

● 1950年(昭和25年)8月

支部主催青少年赤十字第1回トレーニングセンターを大津市雄琴小学校で開催



プログラム委員会の様子

● 1951年(昭和26年)5月

赤十字奉仕団滋賀県支部を結成

● 1952年(昭和27年)7月

赤十字水上安全法講習会を開始

● 1953年(昭和28年)9月

多羅尾水害で赤十字奉仕団が被災者支援



守山町赤十字奉仕団による布団縫い

● 1953年(昭和28年)9月

台風13号で救護活動



朽木村針畑方面に向かう巡回診療

● 1956年(昭和31年)

大津市赤十字奉仕団がハンガリー動乱募金を実施



滋賀会館前での募金活動

● 1959年(昭和34年)9月

伊勢湾台風で救護活動

● 1960年(昭和35年)5月

青年赤十字奉仕団を結成



被災者を手当する救護員

● 1961年(昭和36年)9月

第2室戸台風で救護活動

● 1962年(昭和37年)5月

滋賀クラブ局(アマチュア無線)赤十字奉仕団を結成

● 1965年(昭和40年)2月

滋賀県赤十字血液センターが発足

● 1973年(昭和48年)10月

日本赤十字社滋賀県支部有功会を結成

● 1980年(昭和55年)5月

滋賀県青少年赤十字賛助会を結成

● 1981年(昭和56年)2月

県内豪雨被害で、赤十字奉仕団が被災者援助金を募集

● 1989年(平成元年)

滋賀県・奈良県・和歌山県の3県でビルマ赤十字社へ救急車1台を援助

● 1991年(平成3年)5月

信楽高原鉄道列車衝突事故で救護員16人を派遣・救護用毛布100枚を急送

● 1995年(平成7年)1月

阪神淡路大震災で救護員331人を派遣(救護患者1,660人)



西宮市高木小学校での巡回診療

● 1998年(平成10年)10月

青少年赤十字発祥75周年・大津赤十字病院増改築工事竣工記念平成10年滋賀県赤十字大会

● 2002年(平成14年)7月

国立療養所比良病院の後医療を受け大津赤十字志賀病院を開設

● 2004年(平成16年)10月

新潟中越地震で救護員24人を派遣(救護患者161人)

● 2009年(平成21年)6月

滋賀県防災支援赤十字奉仕団を結成

● 2009年(平成21年)8月

兵庫県佐用町水害で救護員8人を派遣(救護患者59人)

● 2011年(平成23年)3月

東日本大震災で救護員104人を派遣(救護患者1,206人)



震災直後の避難所にかけたつた救護班(宮城県多賀城市)

● 2013年(平成25年)9月

滋賀県台風18号災害で救護員12人を派遣(救護患者6人)



大津市田上地区での巡回診療

● 2016年(平成28年)11月

支部創立120周年記念滋賀県赤十字大会を開催

● 2016年(平成28年)4月

熊本地震災害で救護員等62人を派遣(救護患者144人)

● 2017年(平成29年)4月

赤十字防災セミナーを開始

● 2018年(平成30年)6月

米原市竜巻災害で救護員8人を派遣(救護患者4人)

● 2018年(平成30年)7月

7月豪雨災害で救護員等23人を派遣(救護患者80人)

● 2020年(令和2年)1月

新型コロナウイルス感染症への対応が始まる



新型コロナウイルス感染症への対応を行う看護師



手作りマスクを制作する赤十字奉仕団

● 2022年(令和4年)7月

青少年赤十字創設100周年記念滋賀県青少年赤十字大会を開催



守山市民ホールで開催された記念大会の様子

● 2024年(令和6年)1月

能登半島地震災害で救護員等157人を派遣(救護患者182人)



輪島市の避難所で活動する救護班

● 2025年(令和7年)4月

2025年大阪・関西万博に赤十字パビリオンを出展(職員・赤十字ボランティア計86人を派遣)

- ◎活動資金をお振込みいただきありがとうございます。
- ◎この「領収書」は、大切に保管してください。
- ◎金融機関の受付日付印のないものは、無効です。

東近江市八日市緑町10番5号
日本赤十字社東近江市地区
TEL 0748-24-5512

- ◎活動資金をお振込みいただきありがとうございます。
- ◎この「領収書」は、大切に保管してください。
- ◎金融機関の受付日付印のないものは、無効です。

東近江市八日市緑町10番5号
日本赤十字社東近江市地区
TEL 0748-24-5512